

委員会審査概要

総務委員会

問 固定系デジタル無線システムで全戸に戸別受信機を設置すると総額は。

答 13億円余りが必要。加えて、戸別受信機を除く配信設備費を約3億6千万円見込んでいる。

問 これは南海トラフ地震発生時にも使えるか。

答 受信機自体は乾電池でも作動し、大地震発災後、停電となった場合も住民に防災情報等を発信できると考えている。

問 これまで市民会館を利用していた市民活動の全てを新本庁舎で対応できるのか。

答 新本庁舎でほぼ対応可能だと考えている。

問 尾道市消防団条例の一部改正により、「通学する者」との記載が加えられているが、有資格者は何歳以上になるのか。高校生も対象になるのか。

答 同条例第3条の任命要件では、18歳以上60歳未満となっており、専修学校生を含む大学生を対象とし、高校生は対象と考えていない。

議案外の所管事項に関する審査

■期日前投票促進のための取り組み

■危機管理部署への外部人材の登用

〈審査結果〉

議案第50号は賛成多数、その他付託された議案は全会一致で可決すべきものと決定

民生委員会

問 (幼児教育・保育無償化に伴う条例改正に関連して) 私立の認定こども園において、4月1日に2歳児の保育認定の子どもが年度中に満3歳になった時点で、教育認定へ変更することは可能か。

答 満3歳からの教育認定を受け入れている一部の園においては、定員数の範囲で受け入れ態勢が確保できれば、変更は可能と考えている。

問 その場合、保育料や預かり保育の保育料は無償になるのか。

答 保育料については無償となるが、預かり保育については、満3歳になった日から最初の3月31日までは無償化の対象とはならない。

議案外の所管事項に関する審査

■市民病院とみつぎ総合病院を再編統合し、非公務員型の独立行政法人へ移行したうえで、それぞれの機能を特化し、すみ分けをはかる等思い切った改革を行うこと

■医師確保の目標数および達成の期限を設定すること

■おのベビギフトの概要と実績、平日就労している保護者のために土日も受け取り日とすること

■ひきこもりの現状及び対策と8050問題(80歳代の親が50歳代のひきこもり等で自立できない子の面倒をみること)への市の認識と対応

〈審査結果〉

付託された議案は全て全会一致で可決すべきものと決定

文教委員会

問 給食施設整備計画の方向性は。

答 時期は明言できないが、これまでのデリバリー給食での弁当方式を食缶方式で提供し、全員喫食に向けて小学校のような温かい給食を中学校でも提供できるようにしていきたいと考えている。

問 旧生口中学校の体育館建て替え事業において、一般的な学校の体育館より高額である理由は。

答 内部壁面の強化や車いす競技に耐えうる床材を使用していることもあるが、埋め立て地盤が脆弱で、くい打ちや埋め立てガラの処分等に相当な費用がかかることが主な要因である。

問 尾道南高等学校が学年制から単位制に移行する理由は。

答 学年制では1年で19単位を修得しない

と進級できないが、単位制であれば19単位のうち10単位程度修得できれば進級できるため、生徒が継続して就学しやすい。

問 授業料を値上げする理由は。

答 単位制への移行に合わせて、県教育委員会が条例で定めている金額を参考に改定した。高校の就学支援金制度で実質は無償になる生徒がほとんどだが、そうでない場合はご理解をいただくよう努めたい。

議案外の所管事項に関する審査

■部活動指導員の配置校やキャリアなど

■学校選択制度の見直しについて

■平成30年7月豪雨災害での山波小学校グラウンドの一部崩壊による民家被害

〈審査結果〉

議案第58号は賛成多数、その他付託された議案は全会一致で可決すべきものと決定

委員会視察報告

※「付託」…議会の議決に先立って詳しく検討を加えるため、所管の委員会に審査を委託すること

産業建設委員会

問 空き家対策総合支援事業補助金の増額補正の要因と増額による支援事業の増加件数は何件か。また平成27年度の空き家実態調査の際の空き家件数は7,353件だが、それ以降解体された空き家は何件か。その内、緊急安全措置された件数は何件あるか。

答 増額補正は空き家対策総合支援事業補助金の内、特定空き家等及び不良空き家除却支援事業である。補助金申請が増加しており、今後10件の補助金交付申請が見込まれ、補助金上限60万円の8件分となる480万円を追加で補正計上している。平成27年の調査以降、平成30年度末までに322件が解体され、緊急安全措置された件数は5件である。

問 水道給水条例の一部を改正するが、その内容を伺う。また更新制度の対象となる事業者数及び手数料額の根拠は何か。

答 水道法の改正により、給水装置工事事業者が更新制度となったことから、更新手数料について条例改正する。対象となる事業者数は236業者で、これまでの新規申請と新たに導入する更新制度が同様の内容となるため、更新手数料は新規手数料と同額の1万円とした。

《審査結果》

付託された議案全て全会一致で可決すべきものと決定

庁舎整備調査特別委員会

問 本庁舎建設工事の工事請負費補正額と、工事請負契約の変更議案3件の請負金額の合計額に差がある理由は。

答 契約変更3件のうち、建築主体については、契約期間が来年8月末までであり、請負金額の中に一部令和2年度当初予算にあがるものが含まれている。今回の補正額は本年度にかかるものなので、差額が出ている。

問 提案理由の「契約約款におけるスライド条項」とはなにか。

答 比較的大規模で長期間にわたる工事を対象としたもので、契約締結の日から12か月を経過した後に、日本国内における賃金水準または物価水準の変動があったと認められた場合に、業者が請負金額の変更を請求できるという制度である。

問 業者がスライド条項の適用による工事費の増額分を、市に請求できる基準は。

答 残工事費の変動が1.5%を超えた場合に請求ができることになっており、契約約款上において全国共通である。

問 今までなかったのに、なぜ今回請求があったのか。

答 今回工期が長期間にわたったことで物価の変動が大きくなったためである。

議案外の所管事項に関する審査

■防犯カメラの数を追加した理由及び設置場所

《審査結果》

付託された議案全て全会一致で可決すべきものと決定



議会運営委員会視察報告

議会運営委員会は、滋賀県彦根市議会と大阪府堺市議会を訪問し、議会改革の取り組みとして、議場開放プロジェクト、議員間討議などについて視察しました。

彦根市議会では、3つの委員会－①議場開放促進委員会、②広報委員会、③公聴委員会－を設置し、議員全員がいずれかに参画するとしています。また、本会議場を報告会や子ども議会開催、議場コンサート、中・高生の傍聴などに開放し、親しみやすい議会としていました。肝となるのは広報・広聴で、アンケートの実施により改革の方向性や市民ニーズを知ることにより、市民と共に政策立案へと結びつける良い試みだと思いました。

堺市議会では、議会機能の強化や活性化を図るために発足された議会力向上会議が

特徴的で、今までの主な検討事項は、会期見直し、議員間討議、議会基本条例制定の是非、本会議や委員会での携帯端末機器の使用、本会議における一問一答方式の採用、議員報酬及び議員定数や報告会の試行、議会における業務継続計画などです。議員間討議は今まで15件の事例があり、実施方法や行うタイミング、そのあり方等について伺いました。目的は意見の対立ではなく、論点を整理し、いかに建設的な議論にするかが重要だと改めて感じました。

